

# 近世イタリアのユダヤ人の自己定義 ーヴェネツィアのラビ，レオネ・モデナの自叙伝からー

李 美奈

## 1. 序

1637年、『ユダヤ人の儀礼の歴史、および現在のユダヤ人の生活や慣習 (osservanze) について』(以下『儀礼』とする) という本がパリで出版された。ヴェネツィアのラビ，レオネ・モデナの手によるもので、イタリア語で書かれている。ユダヤ人の手によって、ユダヤ人について、キリスト教社会向けに書かれた最も初期の本のひとつである<sup>(1)</sup>。レオネがこの本を書いたのは、とあるイギリス神父の要請を受けたからであり、また出版に至ったのは、交流のあるキリスト教徒たちに勧められたためである<sup>(2)</sup>。それまでにも「ユダヤ人」は、教会内で定義され説明されてきたが、その説明はもはや不十分になった<sup>(3)</sup>。

こうして、ユダヤ人はユダヤ社会の外に向けて自らを説明する必要が生じた。『儀礼の歴史』においてレオネは、「ユダヤ人」一般の信仰や儀礼について記述する。他方で当時のイタリアにおいては、ユダヤ社会内部は均一的ではなく、むしろ一つの集団として語る事が難しいほど、儀礼・慣習や社会的地位において多様性を擁していた。それでは、「ユダヤ人」という外向きのカテゴリーと、内部社会の多様性との間で、ユダヤ人は自らをどのように認識していたのか。

本論文では、この問題に取り組むための一助として、『儀礼』の著者であるレオネ・モデナが、日常生活において自らの集団をどのように認識していたのか、その一側面を明らかにする。まず前半において、イタリア社会がユダヤ社会を捉える時の集団規定について、都市とユダヤ人との間で交わされる契約を中心に概観し、その規定がユダヤ人に影響を与えている可能性について検討する。その後レオネの自叙伝を用いて、その影響がみられるかどうかをテキストから洗い出す。「ユダヤ人」の説明を行った人物が、多様なユダヤ社会での生活においていかなる自己認識を持ち、ユダヤ社会をいかに見ていたかを明らかにすることで、『儀礼』における「ユダヤ人」の顔の形成過程の一段階を検討したい。

## 2. イタリア社会のユダヤ人に対する集団規定

### 2-1 都市との契約コンドッタと集団規定

本節では、ヴェネツィアを中心にイタリアのユダヤ史を概観し、都市によるユダヤ人の集団規定について検討する。イタリア半島には、特にローマ以北の地域において、14世紀までユダヤ人共同体はほとんどなかった<sup>(4)</sup>。入植が始まった背景には主に二つの要因がある。一つ目はイタリアの都市国家が金融業と交易業の担い手を必要としたことであり、二つ目は地中海周辺およびアルプス以北のユダヤ社会において、追放や迫害による移住者が増加したことである。

都市がユダヤ人を受け入れた背景には、都市経済の変化がある<sup>(5)</sup>。オスマン帝国との戦争、およ

びイタリア半島を巻き込む長期の戦争により貧困層が増大する一方で、利子つきで融資する小口の質屋や銀行はフランチェスコ会説教師による非難の的となり、キリスト教徒事業者は撤退を余儀なくされた。またオスマン帝国の地中海での覇権が強まると、安全な航行ができる地域が減り、市民は交易を控えるようになった。金融業、交易業の誘致のために、これらの職業を担うユダヤ人は都合がよかった。

他方で13世紀以降、イギリス、フランス、スペインから次々とユダヤ人は追放され、ドイツにおいても繰り返される十字軍行為により追放や深刻な迫害をこうむった。またイタリア半島の地中海交易が興隆したことで、東方や北アフリカのユダヤ人商人がイタリア半島に足を運ぶこととなった。これらのユダヤ人が14世紀ごろから、北イタリアの各都市で金融業と交易業の権利を得て入植していった。

彼らの出身地は主に四つに分類される<sup>(6)</sup>。一つ目はイタリア系 (italiani) で、大きな共同体があったローマの出身者、および南イタリアから16世紀に追放されてきた人々をさす。二つ目はドイツ系 (tedeschi) で、14世紀のフランスからの追放者、および12世紀から断続的に起こった十字軍行為によるドイツからの避難者がいる。彼らは儀礼・慣習が近いので、両者ともドイツ系と呼ばれた。三つ目は東方を意味するレヴァント系 (levantini) で、オスマン帝国や旧ビザンツ帝国領との交易を通じてイタリア半島に流入した交易商が多くを占める。四つ目が西方を意味するポネント系 (ponentini) で、レコンキスタによるイベリア半島からの避難者をさす。レヴァント系の中には、もともとイベリア半島出身だがオスマン帝国に一度入植し、イタリアに入ってきた者もいる。

ヴェネツィア本島への入植は14世紀が最初である<sup>(7)</sup>。その後15世紀には追放され、2週間の滞在のみに限定されたが、16世紀にカンブレ戦争をきっかけにヴェネツィア市内に再入植した。戦争により小口の金融業の需要があったため、ユダヤ人は都市と契約を結び、1513年から5年間の期限付きの居住と金融業営業が認められた。この時に本島にいたのはドイツ系とイタリア系である。その後、契約は反対にあいながらも更新され続けた。1541年にはオスマン帝国商人とともにレヴァント系ユダヤ人に交易権が与えられるが、あくまで家族なしで2年までの短期滞在に限定されていた。16世紀後半のレバント海戦でアドリア海周辺の領土を失い、ヴェネツィア市民が東方交易において安全に航行できなくなったことから、1589年にポネント系にも交易権が与えられ、同時にレヴァント系とともに10年の長期滞在が認められる。

異なる出身地から移住して来た人たちは、異なる儀礼の実践や慣習を持っていた。祈りの声の高さや態度といった、一緒にいると違和感を覚える程度のものから、レヴィラート婚を厳格に実践するかどうかといったハラハーの問題に至るものまでさまざまな差異があった。アルバアー・トゥリーム、シュルハン・アルーフといった、法に関する議論を省略した簡潔な法規集がイタリアに伝わり<sup>(8)</sup>、また慣習に従った祈祷書が編纂されることで、これらの差異はテキストとして継承されることとなった。このテキストは、出身地ごとの多様性を競争させるのではなく、共存に導くのに一役買っただろう。実際にレオネ・モデナはドイツ系ユダヤ人でありながら、ポネント系ユダヤ人の結婚の問題については彼らの慣習に従うことを原則と考え、セファルディ系の伝統を参照している<sup>(9)</sup>。

さらに、各地の共同体で制定されていた共同体規則も持ち込まれた。ヴェネツィアでは出身地ごとに代表者を選出した委員会を組織して持ち込まれた法規を継承し、各共同体内で財政・戸籍の管理をし、随時の問題を解決していた<sup>(10)</sup>。特定の地域からの流入者が多数を占めていたならば、これ

らの差異は集約されたかもしれない。しかしいずれかの地域が圧倒的多数ということではなく、多様性は保持された。また、レオネが住んでいたヴェネツィアは例外的ではあるが、17世紀までドイツ・イタリア系とボネント・レヴァント系が当局と別々に居住・営業契約を結んでおり、別々の権利を与えられ別の当局組織の管理下に置かれたことが<sup>(11)</sup>、多様性の保持を助けた。

ユダヤ人が新たな都市に入植する際は、都市とコンドッタ（契約）を結んだ<sup>(12)</sup>。コンドッタは初期においては、金融業の営業権が与えられる個人のユダヤ人と結ぶものであり、文面上には権利を持つ個人名が書かれていた。その個人が入植するにあたって、ともに移住する家族や従業員は事業主の名義の元に契約を結んでいた。イタリアへ避難先を求めるユダヤ人が増えると、新たに権利を求めるか、あるいは名義の下の従業員枠を増やすなどして対処した。そうして契約者が集団化してくると、1510年代ごろから *Universitas Hebraeorum, Nazione de gli Hebrei* の名での契約、すなわちユダヤ人集団としての契約へと変化していった<sup>(13)</sup>。そうして、コンドッタはユダヤ人を集団的に定義する法規定となった。

ユダヤ人集団は、コンドッタの定義によって権利や制限を与えられる。ここに、金融業・交易業の営業許可とその条件、および居住権や居住にあたっての保証と制約とが記された。ただし、当時のイタリアはモザイク状に多様な性格を持つ都市国家が並立していて、それぞれユダヤ人に与える権利や処遇が異なっていた。金融業や交易業を禁じる都市もあり、また営業の条件、例えば融資の利率や上限額などは当局や領主の意向によってさまざまであった。最も厳しい条件を課されたのはローマで、ユダヤ人は16世紀半ばに古物商以外の一切の職業を禁じられ、服装の厳格な制限を課され、教会聖職者の説教を聞く義務があった<sup>(14)</sup>。対して、リヴォルノでは財産と身体の安全が保障され、不動産所有や武器の携帯、宗教儀礼の自由な遵守も認められた<sup>(15)</sup>。

さらにユダヤ人は、ゲッターの建設によって管理された<sup>(16)</sup>。ゲッターは1516年にヴェネツィアで初めて導入された居住区隔離政策であり、ヴェネツィアにおいてはユダヤ人特有の政策というよりも、ヴェネツィアを往来する多くの外国人商人を管理するための施設、フォンダコの一つであった<sup>(17)</sup>。しかし教皇がこの囲い地（当初 *serraglio* と呼ばれた<sup>(18)</sup>）を、1555年に自らの支配地に適用したとき、これはユダヤ人を改宗に導くための政策<sup>(19)</sup>となった。この時に初めて、「ゲッター」の名がユダヤ人居住区を指すものとして、勅書や法規に現れた。すなわち、ゲッターはユダヤ人を空間的に規定するための施設となった。

## 2-2 コンドッタのユダヤ社会への影響

都市による集団規定は、イタリアのユダヤ共同体の権威に大きな影響を与えた。都市によってユダヤ人が享受する権利が異なることは、都市間での訴訟や法の抜け穴の悪用を生んだ。しかしそれを解決しようとしても、統一的な見解や法判断をすべての共同体に適用するには困難が生じ、各都市とのコンドッタに触れない範囲に限定せざるを得なくなった<sup>(20)</sup>。すなわち、ある法判断が適用されるユダヤ人と例外となるユダヤ人が出現する。都市との契約が、ユダヤ法の集団規定を分断する事態となった。

さらにこのことは、ラビの権威の個別化を生む。イタリアには、ドイツにおけるシュームのような学問が盛んな中心は生まれず、またラシやマイモニデス、ヴィルナのガオンのようなカリスマ的な巨大学者も輩出されなかった<sup>(21)</sup>。パドヴァにイエシヴァはあり、そこで学ぶラビは法学に関する

専門的な知識を持つ者と認識されていたが、各共同体における指導者としては重視されていなかった<sup>(22)</sup>。代わりに、イエシヴァでは学ばずにそれぞれの都市において学び、各都市の傾向を把握し、師から称号を受け継いだラビが共同体の問題に干渉していた<sup>(23)</sup>。法の判断は、中心的な学塾で行う包括的で専門的な学習に基づくというよりも、各共同体の多様で現実的な問題への対処が優先された。ラビの役割の変化は、ユダヤ人の信仰生活に大きな影響を与えたと考えられるだろう。

他方で各都市では、ラビの権威によらない自治が組織されていった。これはユダヤ教の法の遵守に都合がよいという背景もあるが、当局と交渉して自らの権利を守り拡充していくという役割も大きい。都市からの融資依頼を引き受け、新たな交易ルートの開拓計画を持ち込み、その引き換えとして営業権や新たな権利を獲得し、居住条件を改善してより自由を享受しようとするのである<sup>(24)</sup>。このような自治組織では、当局との交渉において有効な力を発揮する者がより大きな影響力を持つ。そしてそれはたいていの場合、必ずしも有能なラビではなく、金融業や交易業で成功し、より多額の資金と商業ネットワークを持った有力な商人である。自治組織の委員は共同体への納税額に応じた権威を与えられ、より重要な役員は裕福な家系に固定化されるようになる<sup>(25)</sup>。こうして、ラビとは別の指導者、パルナスが権威を持つようになった。

ユダヤ社会の運営を大きく枠づけるラビとパルナスの権威の関係は、これまでの研究でさまざまに論じられてきた。かつては、パルナスの強大化はラビ中心の中世的な共同体体制に対する革命を起こしたと評され、また Robert Bonfil<sup>(26)</sup>はこの歴史観に修正を与えつつも実際のラビとパルナスの争いを例にとり、これらを聖なる指導者と俗なる指導者として対立的にとらえる。一方で David Malkiel はヴェネツィア共同体規則の背後にあった議論を踏まえ、両者が必ずしも対立的とは言えない点を指摘する。Malkiel<sup>(27)</sup>によれば、ラビもパルナスもハラハーを遵守すること、教えを守ることを第一に考えており、この点で聖なる枠組みからはでないものである。両者はあくまで役割を分担しているにすぎず、ラビは法判断を、パルナスは判断に応じて行政・運営を行い、協同関係にあった。そうであればラビとパルナスの間の争いは、法廷での判決とその実現可能性との乖離を表すものとして捉えられるかもしれない。都市との契約が共同体の運営に大きな影響を与えているのである。

契約の形態が共同体に与えた影響のほかに、コンドツタにおける概念もユダヤ社会に受容された可能性がある。17世紀、ヴェネツィアの二人のラビがそれぞれイタリア社会に向けて、ユダヤ人を説明する著作を著したが、その中でユダヤ人はコンドツタの契約主体である *Natione* と表現された。一つが冒頭に述べたレオネ・モデナの『儀礼』であり、もう一つはドイツ系ユダヤ人シモーネ・ルツァートによる『ユダヤ人の状況における議論<sup>(28)</sup>』(以下『議論』)である。前者はその序文で、ユダヤ人の中にも各地における多様な慣習があることに触れつつも、そこについて述べるのは最低限にとどめ、ユダヤ人全体に共通する儀礼を説明することを宣言している。また後者はヴェネツィアのユダヤ人の置かれた状況や社会的立場を説明する目的で書かれ、その前半部ではヴェネツィアのユダヤ共同体が都市にもたらしている利点を説明し、後半部分ではユダヤ人に向けられてきた偏見を否定している。

ここで、*Natione* の一般的な意味について確認する<sup>(29)</sup>。*Natione* は中世末期からヨーロッパで使用された表現で、法律用語として出現した。*Natione* という表現は、組合、ギルドなどの社団を示す。中世において外国人はその生存権や財産権が守られない状態であり、交易の発展とともに交易

商人は外地で自らの権利を守るために同郷人同士で社団を結成し、現地当局と交渉する主体を作り上げた。これは、移動し続ける自国の商人とは区別する形で、定住する外国人商人が結成した集団である。すなわち、在地の都市と自国の都市とを対立させる概念ではなく、むしろ都市の支配を受け入れてその一部となろうとする社団であった。他方で *Natione* は交渉主体としての一貫性を保つために、内部の相互監視と相互扶助を強化して統制を図る。この中で法的な定義とは離れて、何か共通する固有の特徴を持つ永続的な要素として現れることとなる。

すでに法律上の表現として慣用されていた *Natione* が、ユダヤ人との契約にも適用されたと考えられる。ただし、*Natione* は本来同郷人を意味するため、この言葉の中には出身の故郷が想定される。他方で原則は都市との契約相手として用いられる言葉であり、都市の中の集団を指す概念である。こうした多様な要素を含む概念が、『儀礼』や『議論』に見られる。*Natione* はドイツ系、イタリア系、レヴァント系、ポネント系のそれぞれの集団に対しても用いられ、またヴェネツィアのユダヤ人集団の議論にも現れ、さらに都市を超えてユダヤ人一般を指す時にも使われる。

*Natione* がどのような意味で用いられているのかは、二つの著作からは判断しにくい。出身地ごとの *Natione* は異なる慣習を持つ集団として説明され、ヴェネツィアのユダヤ人について議論するには当局から与えられた権利と都市への貢献がこの集団の特徴として語られる。ユダヤ人一般として語るときには、レオネは信仰を同じくする集団として説明する。他方、興味深いのはルツァートの議論で、*Natione de gli Ebrei* には共通する特徴はないと明示しながらも、実際には共通の性質について言及している。*Natione* のもつ固有の特徴を持つ故郷を同じくした人たち、というニュアンスが、実際にユダヤ人定義にも当てはめられて観念を生んだ可能性も指摘できるだろう。

この二つの著作はヴェネツィア社会のみならず、広くヨーロッパのユダヤ人と非ユダヤ人に読まれ、その議論はアムステルダムのポルトガル系ユダヤ人、メナセ・ベン・イスラエルの『謙虚な申し入れ』(*Humble Addresses*, 1655) や、ポルトガルの宮廷医師であったがイタリアに逃れてきたイザアク・カルドソの『ヘブライ人の卓越性と中傷について』(*Las Excelencias y Calunias de los Hebreos*, 1679) に影響を与えている点で重要である<sup>(30)</sup>。すなわち、「ユダヤ人」を定義するという姿勢自体やその内容は、出身地や入植地という枠組みを外れても適用可能な、ある程度の普遍性をもったものであったことを意味する。

ただし、『儀礼』や『議論』のユダヤ人定義は、あくまでイタリア社会、ヨーロッパ社会に向けたものである。これはユダヤ社会内部の集団規定や自己認識にどのように影響を与えていたのか。レオネが『儀礼』でユダヤ人を定義した裏で、イタリアでの生活の中で自らをどのように考えていたか。次節ではレオネが書き残した自叙伝<sup>(31)</sup>を扱い、その認識を分析する。

### 3. レオネ・モデナの自叙伝

#### 3-1 自叙伝に表れる自己認識

レオネの自叙伝は子供や学生に対し、自分に起きた出来事を書き残す目的で作成された。日記のような性格を持ち、当時のユダヤ社会における日常・非日常のさまざまな出来事を私たちに伝えてくれる。レオネが自叙伝を書き始めたのは 1617 年であるが、それ以前から構想はしており、筆をとる直接的なきっかけとなったのは長男モルデカイの死である。自叙伝の記事は、レオネの父方の先祖に関する記述から始まっており、記述内容がレオネの生きている時間に追いついてくるのが

1620 年前後である。モルデカイの死に関する日記まで（1618 年のスッコートの前）を前半部と位置づければ、前半部は後にこの本を手にとることになる読者の視点を意識して、それまでの半生を振り返って家系の歴史と自分の来歴を簡潔にまとめている。息子の死という大きなゴールに向かう中でその予兆となる出来事が散りばめられており、物語的に構成されている側面もある。一方で後半（1618～48）ではその時々起きた出来事を記録する日記のようになり、自らの価値観や感情の吐露も見られるようになる。自叙伝は、特に前半において記述が簡潔に過ぎ、内面を露わにする表現が削がれていて、レオネの認識を探るには不足である。これを補うために、適宜、当時友人達と交わされた書簡<sup>(32)</sup>を用いる。

前節でコンドッタがユダヤ社会の集団規定に影響を与えていること、コンドッタの概念がユダヤ人自身による定義にも用いられており、出身地ごとの集団、ヴェネツィアに住んでいる集団、ユダヤ人一般の三つの集団定義が見いだせることを指摘した。自叙伝ではこれらについて日常の中でいかに認識されていたかを確認する。Natione という表現は用いられないため、直接的なつながりを指摘することはできないが、それぞれの集団的枠組みがどのように日常の意識の中に現れるかを分析することで、そのつながりの可能性を洗い出していきたい。

ユダヤ人の集団という捉え方については、自叙伝に明確に意識が表れる箇所がある。これはゲットー内である犯罪が発覚した時の記事であり、この事件をきっかけにヴェネツィア市民の間に反ユダヤ的な風潮が強まったことに対して、違和感をあらわにしている。

5396 年のプリーム（1636.3.21）の日に、共同体全体で喜びが嘆きが変わった。…

これは、グラシン・スカラメラとサバディン・カテラノの罪が発見されたのが原因だった。…プリームの日、ゲットーの地区は閉鎖されて、大急ぎで彼らを捕まえるために、一軒一軒捜査された。市全体—貴族や市民、庶民—の、ユダヤ人全体に対する抗議や軽蔑が、いつものように強くなった。一人が罪を犯したならば、彼らは共同体全体に対して怒りを露わにし、我々を盗みの集団と呼ばわって、あらゆる罪がゲットーに隠されているのだと主張する。それ以来、ユダヤ人はそれまでの敬愛から、軽蔑や嫌悪の対象となるのだ。<sup>(33)</sup>

ここでは、ユダヤ人とヴェネツィア社会という対立軸が強く意識されている。ユダヤ人はヴェネツィア都市の一部では無く、また貴族・市民・庶民というヴェネツィアの都市構成民の三つの身分秩序からも完全に外れた存在として意識される。ただし、この対立関係は非常事態をきっかけにして強く意識されていたものの、自叙伝の日常的な出来事の中ではこの意識は表れない。犯罪をきっかけにした当局との闘いは他にも見出されるが、そこでは都市との対立と言うよりも当局と交渉に当たる他のユダヤ人支配層に対する意識の方が強く出ている。

出身地ごとの集団という認識、すなわちレオネがドイツ系出身であるという点は、彼の生活を規定する要素としては重要である。ドイツ系のラビ達との学習、ドイツ系共同体での説教の様子が綴られ、ドイツ系の多いゲットー・ヌオーヴォに居を構えようとする傾向が現れている。レオネのヴェネツィアでの生活は、主にドイツ系共同体の仕事に支えられている。ただし、『儀礼』で出身地ごとの集団の区別が明確にされるのに対し、この区別をレオネが生活で強く意識していたか、という問題になると、慎重にならねばならない。レオネがドイツ系に関して記述するときは、淡々と自分

の仕事について記録することがほとんどである。またレオネはボネント系・レヴァント系への説教も引き受けており、これについても同様に簡潔に綴っている。ヴェネツィアは広い地域からユダヤ人が流入していたが、出身地ごとの差異は当たり前のことであり、とりわけ意識する必要がなかった可能性がある。

自らがドイツ系であることを明確に表現しているのは、冒頭の自分の出自を説明する記述においてである。そしてここで同時に、ヴェネツィアへの帰属意識も明示しており、むしろこの意識が強く表れている。

…私の祖先の家族たちはフランスを出て、長い間ヴィテルボ（ラツィオ）に住み、それからモデナにやってきた。そこで財産を得て、大きく、豊かになった。彼らはその町で質屋を開いて豊かになった最初の人たちだったので、その町を名前にとった。…私にしてみれば、私はヴェネツィアで生まれて育ち、その周辺で生活してきたのであって、モデナにはここ 10 年で二、三度しか行っておらずそこに住んではない。この町は私たちにとっては故郷（ארץ מולדתנו）ではなく、異国のような（העיר לכגוי）町なので、私は名前をイタリア語で書くときには、「ヴェネツィアのレオネ・モデナ」と書いて、「モデナのレオネ」ではない。<sup>(34)</sup>

名前はその持ち主のアイデンティティを表す重要な要素である。「イタリア語で書くときには」とあるように、レオネは自分の名前を記すときには、二通りの方法を用いていた。ヘブライ語でイエフダ・アリエー・ミモデナ（ממדינת<sup>(35)</sup> יהודה אריה），イタリア語で Leone Modena da Venezia である。二通りの名前を持つことは、近世イタリアのユダヤ人には珍しいことでは無い。当時ユダヤ人の中にもヘブライ語を読める人は極めて少なくなっており、またキリスト教徒との契約にはヘブライ語を用いることが忌避されていたため、多くの文書はイタリア語で記されている。一方でユダヤ社会における公式文書はヘブライ語で記すことを原則としていたため、名前には両方の表記が必要であった。

レオネがわざわざモデナを否定しヴェネツィアに訂正するのは、第一に自分の持っているアイデンティティと名前の表現のずれに違和感があるからだろう。ここにドイツ系という自己認識の持ち方との明確な違いがある。ドイツ系であるレオネが、ドイツ系による自治の下にドイツ系の規則集に従って生活している限り、その内面に意識を持たせる機会は少ないだろう。特にヴェネツィアでは出身地ごとに自治と慣習の棲み分けができていたため、社会システムにおいてアイデンティティがすでに守られており、個人の内面で守る必要がなかったと考えられる。これに対してレオネの名前は、彼自身が意識しているのとは異なりモデナ出身という出自を表現する。例えば、レオネにはモデナの思い出があまりないにも関わらず、モデナ出身の他のユダヤ人に地元の話がされたならば、そこである種の疎外感が生じ、ヴェネツィアの帰属意識を持つ、といったことがあつたらうと想像される。それが、モデナを異国のような土地と考え、ヴェネツィアを故郷とする背景にあるのではないか。

「ダ・ヴェネツィア」という名前は、当時のイタリア人に一般的な名前の付け方に従っている<sup>(36)</sup>。またこの名前はレオネが説明するように、生まれに深い関係を持つ。ヨーロッパのどの地域よりも早く交易業を発展させたこの地域では、現地人と余所者、生まれつきの市民と帰化人の区別が発

展し、それぞれにふさわしい権利が議論され、愛国心が発展した。生まれはこの権利と愛国心を規定するもっとも重要な要素の一つである。こうした権利概念のもとに生まれた帰属意識が、出身を表わす「ダ・～」という名前となった。レオネのヴェネツィアへの帰属意識は、こうした観念にも影響を受けているだろう。

ただシユダヤ人の場合、生まれがどこかという点があたえられる権利とは関係しない。すなわちイタリア社会における帰属意識の観念は、そのままユダヤ人には当てはまらない。では生まれを根拠として持ってきたのは、レオネの個人的な愛着なのだろうか。しかしレオネの生涯を確認すると、そこにも疑問が生じてくる。レオネは生まれこそヴェネツィアであるものの、生後 8 ヶ月でフェッラーラに移っており、幼少期・青年期はヴェネツィア以外の都市で過ごし、ヴェネツィアに移住するのは 21 才の時である。では、なぜ若いときに過ごした都市ではなく、ヴェネツィアなのだろうか。「生まれ」の地として感じる愛着は、何に基づいているのか。

### 3-2 アイデンティティの形成時期

この節では、自叙伝を参考にレオネの生涯を追いながら、ヴェネツィアへの帰属意識が生まれた時期を探る。上に引用した記述は自叙伝の最初のほうに記されており、これを書き始めた 1617 年にはすでに帰属意識が明確にあったと考えられる。そこまでのレオネの来歴をたどっていく。レオネ・モデナは父イツハク・モデナとその後妻ディアナの間に、1571 年に生まれた。フェッラーラに住んでいた両親が、大地震があったために一時的にヴェネツィアに避難していたときであった。前述の通り生後 8 ヶ月でフェッラーラに戻り、そこで幼少時からトーラーを学び始め、2 才でハフターラーの朗唱ができるようになっていたという。レオネの家族は、3 歳の時にコロニーヤへ、7 歳の時にモンタニャーナへと移住したが、9 歳の時にレオネは一人学習のためにフェッラーラの親戚の家で暮らし始めた。ラビ・ヘゼキヤ・フィンツィの下で説教の訓練、歌・踊り・ラテン語を習得し、ラビの才能を見出されている。10 歳の時、当時イタリアで最も学問が盛んだったパドヴァに赴き、詩・書簡の形式を学習する。1 年パドヴァで過ごした後、1582 年にモンタニャーナの家族の下に帰ってきた。

ヴェネツィアへの移住を決心したのは、結婚した翌年の 1591 年に父が亡くなったことがきっかけであった。ヴェネツィアが候補地に挙げたのは、母と妻の家族があったからであろう。ヴェネツィアへの移住自体は、彼の帰属意識を生むきっかけの一つではあっただろうが、決定的な出来事では無かった。というのも、1597 年に母の死を迎えた際も他都市への移住を検討しているからである<sup>(37)</sup>。この際に検討されたのは、かつてレオネの実家があり、また教育を受けたフェッラーラと、西に隣接するチェント、少し離れたマントヴァである。むしろ、この時には自分の育った都市フェッラーラを故郷と考え、そこに帰ることを考えていたと推測される。また、結果的にヴェネツィアからの移住は中止されたが、それは帰属意識ゆえではなく戦争の危険性という極めて現実的な問題に基づくものであった。

レオネはなかなかラビの称号を得られなかったが、1601 年にアシュケナジ系共同体のシナゴークで教える仕事とシャバットの説教の仕事を始め、また自宅にも生徒を受け入れている。著作もあり、共同でのトーラー注解、自身の説教記録が出版されている。その一方で、1598 年から賭博にはまり込み、借金を抱え込むようになる。返済のために、1603～07 年にフェッラーラに移住し家庭教師の



仕事を、1609～10年にフィレンツェでのラビの仕事を引き受けた。1610年、ヴェネツィア共同体からラビの称号が認められ、ヴェネツィアに戻り、その後そこから居を移すことはなかった。1610年から17年までの記事は、二冊の著作の出版、次女ディアナの結婚式、長男モルデカイの病氣と死を伝えている。ここで注目すべきは、フェッラーラ、フィレンツェへの一時的な移住である。自叙伝には両都市での生活がうまくいかなかったことがつづられている。以下では、これらの時期について、自叙伝と書簡を用いて詳細にみていくこととする。自叙伝はその前半期に当たり、1617～18年の間に当時を振り返って書かれた記事である。

#### 4. 二都市での経験

##### 4-1 フェッラーラでの教師（1604～07年）

5364年（1603-04年）、私は貧困と苦悩の中で生活し、賭博から逃れられなかった。結局、その年末、エルルの月の終わり（1604.9.24）にフェッラーラに向かった。そこで滞在し、裕福なヨセフ・ザルマンの息子と孫を教える契約をした。1ヶ月後、私の妻と子供を連れてきてそこで暮らした。ゼブルン（レオネの四男）だけはヴェネツィアに置いてきた。義父と義兄が彼を離さなかったからだ。

フェッラーラでは、私は大きな好意をもって迎えられ、尊敬され、恩恵を施す主人かのようにその家族に歓迎された。信じられないかもしれないが、偉大でかつ謙虚な聖なる共同体全体が、深く私を敬愛してくれる。彼らは私に、大シナゴグでのシャバットの定期的な説教を依頼し、私の言葉を愛し称賛した。若者が学塾や兄弟団を組織し、私の懐を潤し、私は平日はそこで教え、シャバットにはトーラーを読み説教をした。この方法で、私は一年に260スクーディ以上を稼いだ。前述のザルマンの家で生活し食事も共にしていたが、それにもかかわらず、私は深い憂鬱に襲われ（גברת עלי השחור），そこで生活を楽しむことができず、生まれ故郷、ヴェネツィアへのあこがれと恋しさに襲われた。<sup>(38)</sup>

一度は移住をあきらめたフェッラーラは、ユダヤ人に対する寛容な支配を行っていたエステ家の君主から離れ、1598年に教皇領へと移った。すでに教皇はユダヤ人に対する非寛容的な政策を採用していたが、それでもレオネにはヴェネツィアでの仕事が少なく、生活に困っていた。賭博のゆえにトーラー注解の仕事からはじき出され、また自身が教えていた学生も離れてしまっていたからである。それゆえ、彼は単身、自分の育った町を頼って行き、生活の糧を求めることにした。この町にはレオネの説教に折り紙を付けた師ヒゼキヤ・フィンツィ<sup>(39)</sup>がまだ健在でいた。

レオネはヨセフ・ザルマンの息子を教える家庭教師の仕事をもらうと、その後さまざまな兄弟団での教師や説教を依頼され、高額の入金を得た<sup>(40)</sup>。また共同体からは厚い歓待を受け、尊敬と愛情を注がれていた。安定した生活と社会に必要とされ感謝される仕事を、フェッラーラに居を落ち着けてもよかったはずである。しかし、彼は深い憂鬱に襲われ、ヴェネツィアに帰ることを望むようになった。

当時、ヴェネツィアの友人にあてた書簡が残されている。

ただ、善のために神がときどき私を心に留めてくださり、その手で私に書いてくださいますように。なぜなら、ヴェネツィアにいる私の愛する者たちや友から書かれたものを見る時はかならず、この私の苦しみのなかでも、このことに私は慰められていますので。そのときは、私は主のもとからいなくならないのです。私にとってこの場所はヴェネツィアの優美さほどの魅力はなく、神と交わることへの愛も、あなた方のような愛ほどではなく、ここでの学びは、かの地での学びとは違うからです。私の心に喜びはありません。(1604年)<sup>(41)</sup>

1604年、すなわちフェッラーラに移住して間もなく、レオネはフェッラーラの居心地の悪さに気付いている。彼は、ヴェネツィアの友人たちからの手紙を望む。それを読むときは「私は主のもとからいなくならない」からであり、逆に言えばフェッラーラの生活は主のもとにいないようなものである。レオネは、フェッラーラとヴェネツィアを、町の優美さ、神と交わることへの愛、学びの三つの点で比較する。後者二点は宗教的行為や態度にかかわる。それでは、二つの都市での宗教的行為にはどのような違いがあったのか。

権威から権威へと追いつく強制的な力(場所から場所へと動かす悪しき運)、私を裏切る一時の邪悪が、私をあちこちに動かし、集団の権威から個人の権威へ(מרשות הרבים לרשות היחיד = מ"ר לה"ר) 追いやりました。ヴェネツィアの会衆の聖なる行いから、トーラーを教えるための、この時代のもっとも尊敬すべき個人の家、フェッラーラの町へ。(1605年)<sup>(42)</sup>

この一連のフレーズは、類似した表現がフェッラーラからヴェネツィアの友人あての他の書簡<sup>(43)</sup>にも確認でき、レオネが両都市を比較する重要な視点を示している。「集団の権威」=「ヴェネツィアの会衆の聖なる行い」であり、「個人の権威」=「トーラーを教えるための個人の家」に対応する。これらは、それぞれの都市共同体におけるレオネの役割を表しているだろう。ヴェネツィアにおいてレオネはかなり仕事が減っていたものの、ドイツ系共同体での教師と説教の仕事を持っていた。これは共同体との契約であり、またフェッラーラに移住した後もいくらか継続していた。これに対し、フェッラーラでの仕事は、「裕福なヨセフ・ザルマンの息子と孫を教える契約」による。フェッラーラの若者たちが兄弟団を組んでレオネを教師に迎えてはいるが、これは「集団の権威」にはならなかった。おそらく、共同体を教えることと兄弟団を教えることには大きな開きがあり、レオネは「会衆の聖なる行い」に関わる仕事を望み、個人的な教えにはやりがいを見いだせなかったのだろう。

ただし前述したように、レオネは少年期にフェッラーラで学んでいる。フェッラーラには共同体に雇われるラビ<sup>(44)</sup>はおらず、個人的に教えることを仕事にするラビのみがいて、レオネもヒゼキヤ・フィンツィの「個人の権威」から学びを得ていたはずである。レオネのラビ観、宗教的行為や学びの観念は、ヴェネツィアでのそれらの要素に触れて変化したのだろう。学びの観念の変化は、例えば自叙伝において、13歳で一通り学習を終え、教師につく時期は終わったと判断し、独学で学んでいたことを振り返って、ともに学ぶ仲間を得られなかったことを後悔する記述<sup>(45)</sup>にも表れている。

こうした両都市の違いが、レオネにフェッラーラでの生活を「主のもと」にいないものと感じさ

せ、この経験を通してヴェネツィアへの思いを強くした。それは、以下の書簡に明確に表れている。

あなたに、主の栄光によって私の体調が良くなっていることをお伝えしましょう。子供達や学生達（羊ややぎたち）と共にいて、太陽のような大きく度の過ぎた熱にさらされ、このまちには飲むべき水もありませんでした。・・・私が神の水によって治り、満ちた杯は彼らではなく神が下さるものですが、川はその杯に注がず、そこに流れません。ああ、天よ！ヴェネツィアの大きな首に語ったとしても、そこで水は止まり渴いてしまいます。さらに、親愛なる友、その口で言葉を包むところのあふれ出る黄金は、ゲッターへと注いでしまうのです。そこで私が12年過ごしていたときには、水が止まっていると感じませんでした。ここでは、我々はお金を払って水を飲んでいますが、つまり一頭のロバが運ぶ水に14ソルディ払っていますが、それは桶のようなものです。さらにせめて水であればよいのに、それはよく混ざってしまっていて、沼から生まれるべき鳥しかそこから生まれません。 (1605年)<sup>(46)</sup>

幻想的なアナロジーが用いられているが、ここでは水は神の働きとして表現されており、レオネの病、「深い憂鬱」を癒すものとして働く。神の働きは友人との交わりと密接な関係を持ち、集団性の重視が見られる。この神の働きと友人の貴重な言葉は、ヴェネツィアに多く注ぎ込むがフェッラーラまでは届かない。それゆえ、お金を払ってわずかばかりの働き、友の言葉＝手紙を送ってもらうが、それも癒しには不十分である。レオネが12年間ヴェネツィアに住んでいたときには、この神の働きがそこでとまっているなどとは感じなかったが、ヴェネツィアの外で生活して初めて違いに気づき、ヴェネツィアへのこだわりを持ち始めたのである。

#### 4-2 フィレンツェでのラビ（1609～10年）

1407年、仕事を依頼してきたヨセフ・ザルマンの死をきっかけにして、レオネはヴェネツィアに戻ってくる。しかし再び賭博をきっかけにしてヴェネツィアを離れることとなった。

5369年のヘシュヴァンの月（1608.9-10）、ゲッター・ヌオーヴォに移り、ウディンのザンヴィルが所有する家の一階に住んだ。そこで一冬、多くの学生を持った。しかし私は、賭博を行ってしまい、行動が粗悪になり、ヴェネツィアから出ることに同意した。手紙のやりとりを通して、フィレンツェで説教を行い、学生を教えるかわりに、共同体から年220ドゥカートもらう契約をした。・・・そしてフィレンツェにイヤルの初日（1609.5.5）に到着し、そこで司祭に撲られ苦しめられた。アブラハム・テデスコの家に迎えられ、回復した。1ヶ月そこに滞在し、敬意を尽くされ賞賛されて、妻と子供もシャブオットの祭りの前日（1609.6.7）に来た。祭りのあと、自分の家に落ち着き、教え、説教を行った。

その夏、私は1ヶ月間病にかかり、喉に熱い痛みを抱えた。左手にも痛みを覚えた。ヨム・キプールで、前述のアブラハムやその他の共同体の人々と口論になった。その上、雰囲気は私と妻の目を苦しめ、私たちはヴェネツィアに帰ることを強く望みあこがれるようになった。結局、過越（～1610.4.15）のあと、フィレンツェに着いて丁度1年くらいで、そこを離れヴェネツィアに戻った。<sup>(47)</sup>

今回の移住は生活苦というよりも、賭博による素行の悪化により、ヴェネツィアの共同体から出ることを求められたためである。何らかのつてを通してフィレンツェで仕事を得ることができ、初めてこの地に足を踏み入れることとなる。仕事はフェッラーラとは異なり、共同体に雇われて会衆に対する説教と教師の仕事をするものである。すなわち、フェッラーラの個人宅での教師の仕事よりは、いくらか「集団の権威」に近い性質のものだろう。

しかし、共同体に関わる仕事に就くことはできたが、今度は新たな問題が発生した。共同体との対立である。雇い主でありフィレンツェ共同体のパルナスだったアブラハム・テデスコは、レオネに対してはじめは敬意を尽くしていた。しかしその後、彼や共同体の人々はレオネと口論するようになり、彼を苦しめるようになった。

私にとっては非常に重いこの苦闘は、自ら賢者と称する人によるもので、その人はそこで早くも私に対立し、この苦闘は私を素早く地にまで貶めました。…

いつものように過ごしていますが、大きな苦しみが私の上に増していき、今がそのピークです。というのも、私の好きだったヴェネツィアに私は住みたいと言っていましたが、ヴェネツィアはここから遠く、私の嫌いな生徒たちの負荷は日に日に私の軛を重くし、この町は私の目には正しくはなく、私が噂で聞いていたのとは違っています。すべての希望は運命の変化によって潰えてしまい、苦難が安らぎに変わることもなくなりました。(1609年)<sup>(48)</sup>

パルナスであるアブラハム・テデスコは、ここでは「自ら賢者と称する人」と表現されている。ヘブライ語でהכם בנייניוと表現され、字義どおりには「自らの目において賢き者」、すなわち他の人の目においては賢者ではないという意味が含まれている。レオネにとってアブラハム・テデスコは、賢者とは判断できない人、共同体を導くにはふさわしくない人と映ったのだろう。また重い仕事の負担と共に、フィレンツェが正しくない<sup>(49)</sup> (לא ישרה) ことを嘆いている。共同体の「正しさ」への意識は、この時期の複数の書簡<sup>(50)</sup>において表れており、当時のレオネの大きな問題関心の一つだったと言える。レオネはフィレンツェに共同体ラビとして雇われているが、共同体の「正しさ」やあり方について、共同体の成員および「賢者」たちと意見が合わなかったのだろうと考えられる。

共同体の対立を嘆く様子は多くの書簡に現れる。レオネは共同体の成員たちを、「女性たちのことで浮かれているエジプト人たち」、「仕事のことばかりに急いでいるギリシャ人」、「四つの異邦の民（エドム人、エジプト人、バビロン人（不注意な人々）、ギリシャ人）」と呼び、自らを「エドムの捕囚」の状態にあると表現している<sup>(51)</sup>。ここでは、もはや共同体の成員たちが、同じユダヤ人ではないかのように考え方が異なっていることがうかがえよう。また、共同体はレオネの権威を尊重しなかったようで、レオネは「まるで私を責めているかのよう、私に反する言葉を投げつけているよう」<sup>(52)</sup>にも感じていた。

当時、フィレンツェでは共同体ラビの継続的な採用を検討し始めた時期であった。フィレンツェではパルナスを中心に共同体が組織されており、ラビを共同体に迎えることはそれまでにもあったが、いずれも意見が対立したために短期間で終わっており、また他の町のラビが判断を下すことをも拒絶している。共同体に正式に雇われたラビとして記録されているのは、ペサロから雇われた

1611年のラビ・ハイム・フィンツィ以降であり、彼以降によくラビが継続的に雇われるようになる<sup>(53)</sup>。採用時期から判断すると、フィンツィはレオネがフィレンツェを離れた次に雇われたラビであり、またレオネの自叙伝は明確に共同体との契約であることを示していることから、レオネも当初は正式なラビとして雇用されていたが、共同体の意向に沿わなかったために記録から排除されてしまったと考えられる。いずれにせよ、レオネが共同体とうまくいかなかった要因の一つとして、ラビの権威が十分に認められていなかったことが挙げられるだろう。

あまりの苦しみゆえに、レオネはフィレンツェよりはましと言って、フェッラーラへの移住を計画し、仕事を探し始めた。またもちろん、ヴェネツィアに帰れないかと考え、ゲッターを訪れている。住宅を探し、共同体と交渉して再びアシュケナジ系共同体での説教と教師の仕事をもらい、無事にヴェネツィアに戻ってきた。そうして、「わたしの望む町の戸口に立ち続けるために、教師と説教の重い仕事に専念することにした。」<sup>(54)</sup>

#### 4. レオネの自己意識とユダヤ人ナシオン

これまで、レオネ・モデナの自叙伝から、ゲッターでの日常におけるレオネの自己認識を探ってきた。ユダヤ人一般という規定は、追放の危機に際して強く意識されたが、穏やかな日々においてはその認識はあまり見られなかった。また、出身や慣習の差異についてはレオネの生活を規定する重要な要素ではあるが、これらはすでに法のテキストや自治体制によって住み分けと共生がなされており、レオネはそれに従って淡々と自分の役割を果たすのみである。内面においては出身の違いは強く意識する必要がなかった。むしろ、どの都市に所属するかが強く認識されていた。レオネのヴェネツィアへの帰属意識は、ヴェネツィアに移住し12年間の生活の間に少しずつ考え方が変化し、その後他都市での居住経験をきっかけにして比較の視点を持ったことで生まれたものである。

フェッラーラにおいては、学び、宗教的行為、権威における、個人性／集団性が比較点として意識された。ヴェネツィアではアシュケナジ系共同体との契約で仕事をしていたのに対し、フェッラーラでは家庭教師という個人に対する仕事になったことが背景にあった。彼は明確に個人と集団を区別し、後者を「主のもとにある」としている。またフィレンツェの経験では、レオネはユダヤ社会の「正しさ」を意識するようになる。書簡からはレオネの追求しようとした正しさの内容は明らかとはなっていないが、パルナスをはじめとする共同体との間に衝突があったことが背景にある。そして、この衝突を「共同体との結婚」の失敗<sup>(55)</sup>として表現し、またその中で苦しむ自身を捕囚の状態になぞらえる。両都市とヴェネツィアとの比較において、レオネが最も強く認識したのは各都市における共同体という枠組みであり、またレオネの表現は、その内部の多様性を超えた一体的なものとして共同体を捉えていたように見受けられる。そして、その共同体の中での自分の位置や役割を強く意識している。つまり、「ヴェネツィアの」という帰属意識は、レオネ自身が生まれに基づくと考えていたのは裏腹に、ヴェネツィア共同体の一員としての信仰生活と役割とに関係があり、それが愛着として認識されている可能性が高い。

最後に、このレオネの認識と *Natione* の概念について、両者が接続する可能性を指摘しておきたい。何よりもユダヤ社会を各都市の枠組みで捉える視点、また個人よりも共同体全体を捉える見方は、コンドッタの契約主体としての *Natione* の観念につながると言えるだろう。都市との交渉主体

という認識は自叙伝にも見いだせる。先述のゲットー内の犯罪の記事では、個人の行動が共同体全体のヴェネツィアにおける社会的地位に影響を及ぼすという点が強く認識されている。また当局との交渉において他の支配層を意識するのは、一体的な共同体、言い換えれば法人として誰が顔になるかが問題となっていたとも考えられる。さらに、同じ事件をきっかけに書かれたルツァートの『議論』は、Nazione de gli Ebrei に罪を犯す個人がいることを認めながらも、ユダヤ共同体の都市への貢献を強調しており、少しの欠点を含めた一枚岩として利点を押し出している<sup>(56)</sup>。

そしてこの一枚岩としての認識が内部社会の統制へと向かう点も Nazione に類似する。Nazione の社団は契約主体の一貫性を保つように内部の成員に働きかけ、その結果として永続的で固有の特徴を持つかのような様相を培った。レオネにおける信仰生活や共同体の正しさの追求は、Nazione の概念の影響を受けた結果としての、内部統制の現れと考えられる。それゆえレオネの考える「正しさ」は、法的な定義とは別の、何か本来の特徴をユダヤ社会に見出していると言えるのではないか。そしてレオネの『儀礼』におけるユダヤ人定義の基盤に、この「正しさ」の追求は影響を与えているはずである。

レオネの自叙伝の分析を通して、『儀礼』におけるユダヤ人定義が外向きの定義のみならず、個人の自己認識にも通じている可能性について指摘した。またコンドッタにおける Nazione の概念がユダヤ社会の集団規定やアイデンティティにも影響を与え、「ユダヤ人」の本来的な特徴を見出すような視点へとつながることも明らかとなった。レオネの時代のイタリアにおいては、Nazione で定義される共同体は各都市の文脈内にとどまる社団を示す傾向が強かっただろう。この後、近代国家が形成され Nazione が民族を表すようになったときに、ユダヤ人がどのようなアイデンティティを形成していくのか、この問題は今後の課題としていきたい。

## 註

- (1) Mark Cohen, "Leone Da Modena's Riti: A Seventeenth-Century Plea for Social Toleration of Jews," *Jewish Social Studies* 34, no. 4, 1972, p. 287.
- (2) יהודה אריה ממודינא, ספר היי יהודה: כולל אבטוביגורפיא של ר' יהודה אריה ממודינא ותמונתו הוציא לאור ראשונה עם הקדמה והערות אברהם כהנא, מהדורת אברהם כהנא, קיוב, תרע"ב, עמ' 56.  
および"Proemio" in Leone Modena, *Historia de Riti Hebraici, Vita & Osservanze Degli Hebrei Di Questi Tempi. Gia Stampata in Parigi, & Horada Lui Corretta E Riformata* (Venetia, Giovananni Calleoni, 1638).
- (3) 『儀礼』の前書きでは、この本を求めるキリスト教徒の友人たちが、すでにキリスト教徒によって書かれている本について、「中途半端か不完全で、欠陥があり、あまりにも拡大解釈されているし、重要性に欠け、嘲笑や冷やかしの意図が多く、知りたいことに対する説明を与える目的とはかけ離れている」と考えていることを明かしている。
- (4) David Ruderman (ed.), *Essential Papers on Jewish Culture in Renaissance and Baroque Italy* (New York, New York University Press, 1992), pp. 6-7; David Myers, *Acculturation and Its Discontents: The Italian Jewish Experience between Exclusion and Inclusion* (Toronto, University of Toronto Press, 2008), p. 3.

- (5) Robert Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, trans. by Anthony Oldcorn, (Berkeley, University of California Press, 1994), pp. 31-62. および大黒俊二「中・近世イタリアのユダヤ人金融」(『関学西洋史論集』28巻, 2005年), 19-24頁。
- (6) Shlomo Simonsohn, *History of the Jews in the Duchy of Mantua* (Jerusalem, Kiryath Sepher, 1977), p. vi; Moses Shulvass, *The Jews in the World of the Renaissance* (Leiden, Brill, 1973), pp. 3-15.
- (7) ヴェネツィアのユダヤ史については, Benjamin Ravid, “The Religious, Economic and Social Background and Context of the Establishment of the Ghetti of Venice,” in *Gli Ebrei E Venezia: Secoli XIV-XVIII: Atti Del Convegno Internazionale Organizzato dall’Istituto Di Storia Della Società E Dello Stato Veneziano Della Fondazione Giorgio Cini, Venezia, Isola Di San Giorgio Maggiore, 5-10 Giugno 1983*, ed. by Gaetano Cozzi (Milano, Edizioni Comunita, 1987), pp. 212-227; Id., “The Venetian Government and the Jews,” in *The Jews of Early Modern Venice*, ed. by Robert Davis and Benjamin Ravid (Baltimore, The Johns Hopkins University Press, 2001), pp. 3-30; Id., “On Sufferance and Not as of Right,” in *The Lion Shall Roar: Leon Modena and His World*, ed. by David Malkiel (Jerusalem, Hebrew University Magnes Press, 2003), pp. 17-61; Id., “An Introduction to the Charters of the Jewish Merchants of Venice,” in *Studies on the Jews of Venice, 1382-1797* (Aldershot, Ashgate, 2003), pp. 203-246 を参照。
- (8) Robert Bonfil, *Rabbis and Jewish Communities in Renaissance Italy*, trans. by Jonathan Chipman (Oxford, Littman Library by Oxford University Press, 1990), pp. 255-264.
- (9) David Malkiel, *A Separate Republic: Mechanics and Dynamics of Venetian Jewish Self Government 1607-1624* (Jerusalem, Magnes Press, 1991), p. 109.
- (10) Ibid.
- (11) Ravid, “On Sufferance and Not as of Right.”
- (12) Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, pp. 84-5; Osavaldo Cavallar, “Jews as Citizens in Late Medieval and Renaissance Italy: The Case of Isacco Da Pisa,” *Jewish History* 25, no. 3-4, 2011, pp. 269-274.
- (13) Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, p. 179.
- (14) レオン・ポリアコフ (合田正人訳)『反ユダヤ主義の歴史 第2巻』筑摩書房, 2005年, 377 - 378頁。
- (15) Matthias Lehmann, “A Livornese ‘Port Jew’ and the Sephardim of the Ottoman Empire,” *Jewish Social Studies* 11, no. 2, 2005, pp. 52-54.
- (16) Bonfil はコンドッタの集団化をゲットーの前段階として位置付けている。Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, pp. 84-85.
- (17) Olivia Constable, *Housing the Stranger in the Mediterranean World: Lodging, Trade, and Travel in Late Antiquity and the Middle Ages* (Cambridge, Cambridge University Press, 2004).
- (18) Sandra Debenedetti-Stow, “The Etymology of ‘ghetto’: New Evidence from Rome,” *Jewish*

- History* 6, no. 1-2, March 1992, pp. 79-85.
- (19) 教皇領内にゲットー建設を命じる勅書 *Cum Nimis Absurdum* (1555 年) では、ユダヤ人が改宗を拒むという自らの罪ゆえに隷属状態にあるにもかかわらず、キリスト教徒に対して優位に立とうとする点を非難し、彼らに本来の立場を知らしめ、改宗に導くという目的が述べられている。Kenneth Stow, *Theater of Acculturation: The Roman Ghetto in the Sixteenth Century* (Seattle, WA, University of Washington Press, 2001), pp. 294-298.
- (20) Louis Finkelstein, *Jewish Self-Government in the Middle Ages*. (Westport, Conn., Greenwood Press, 1972), pp. 298-306. には、ラビ会議において、当時ユダヤ人の中で横行していた金貸しの規定の違反に対し、都市との契約に触れない範囲で牽制しようとする努力が窺える。
- (21) Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, pp. 198-199.
- (22) Bonfil, *Rabbis and Jewish Communities in Renaissance Italy*, pp. 266-267.
- (23) Malkiel, *op. cit.*, pp. 178-181.
- (24) Ravid, “An Introduction to the Charters of the Jewish Merchants of Venice”; Id., “On Sufferance and Not as of Right.”
- (25) Malkiel, *op. cit.*, pp. 114-126.
- (26) Bonfil, *Jewish Life in Renaissance Italy*, pp. 200-202.
- (27) Malkiel, *op. cit.*, pp. 166-205.
- (28) Simone Luzzatto, *Discorso circa il stato de gl'Hebrei et in particular dimoranti nell'inclita città di Venetia* (Venetia, Giovanni Calleoni, 1638).
- (29) ジャン・ファヴィエ (内田日出海訳) 『金と香辛料』春秋社, 1997 年, 179 頁。
- (30) Benjamin Ravid, “Contra Judaeos in Seventeenth-Century Italy: Two Responses to the Discorso of Simone Luzzatto by Melchior Palontrotti and Giulio Morosini,” in *AJS Review*, 7, 1982, p. 303.
- (31) יהודה אריה ממודינא, ספר היי יהודה: כולל אבטוביוגרפיא של ר' יהודה אריה ממודינא ותמונתו הוציא לאור ראשונה עם הקדמה והערות אברהם כהנא, מהדורת אברהם כהנא, קיוב, תרע"ב.
- (32) יעקב בוקסנבוים, אגרות רבי יהודה אריה ממודינא, תל-אביב, תשמ"ד.
- (33) ספר היי יהודה, מהדורת כהנא, עמ' 54.
- (34) שם, עמ' 10-11.
- (35) אריה arieh はライオンの意。
- (36) 15 世紀頃から、都市を名前に付けるイタリア風の名付け方は、ユダヤ人の間でも流行っていた。Shulvass, *op. cit.*, pp.36-37.
- (37) ספר היי יהודה, מהדורת כהנא, עמ' 27.
- (38) שם, עמ' 30-31.
- (39) שם, עמ' 17.
- (40) スクーディは時代によって変化はあるもののおよそドゥカート金貨と同じくらいの価値を持ち、ドゥカートの代わりに用いられる大型銀貨である。明確な価値を導くことは困難だが、15 世紀時点で 1 ドゥカートは 6 万円かそれ以上の価値があったという計算がある。(林洋一「ル



ネッサンス期イタリアの傭兵隊長 —その実像—」(『地中海研究所紀要』第3巻, 2005年) 46頁。) また, 17世紀前半ヴェネツィアのユダヤ共同体において, もっとも重要な議会組織である小委員会の委員11人分の年棒総額が250ドゥカートであった。

- (41) .89' עמ' מה, סי' רבי יהודה אריה ממודינא, סי' מה, עמ' 89
- (42) .90-91' עמ' מו, סי' שם, עמ' 90-91
- (43) .92' עמ' מז, סי' שם, עמ' 92
- (44) 本来ラビは, 大衆にそれにふさわしいと認められた者に対する敬称のようなものであり, ラビの仕事には給料はつかなかった。しかし14世紀ごろからは給料の発生するラビの役職が現れており, イタリア・ユダヤ共同体においても共同体に雇われるラビがいくつかの都市で見られる。これらのラビは都市共同体に所属するもので, 他の都市の共同体には同じ水準の権威は認められない。各都市において, 共同体ラビとそれ以外のラビには, 権威の序列が明確に存在する。(Bonfil, *Rabbis and Jewish Communities in Renaissance Italy*, pp. 100-101.)
- (45) .18-19' עמ' מהנא, ספר היי יהודה, מהדורת כהנא, עמ' 18-19
- (46) .103-104' עמ' נח, סי' רבי יהודה אריה ממודינא, סי' נח, עמ' 103-104
- (47) .32' עמ' מהנא, ספר היי יהודה, מהדורת כהנא, עמ' 32
- (48) .141-142' עמ' צה, סי' רבי יהודה אריה ממודינא, סי' צה, עמ' 141-142
- (49) ישר היא שם, עמ' 149
- (50) .145-146, 142' עמ' ק, צט, סי' רבי יהודה אריה ממודינא, סי' צה, עמ' 145-146, 142
- (51) .149' עמ' קא, סי' שם, עמ' 149
- (52) .147' עמ' ק, סי' שם, עמ' 147
- (53) Stefanie Siegmund, *The Medici State and the Ghetto of Florence: The Construction of an Early Modern Jewish Community* (Stanford, CA, Stanford University Press, 2006), pp. 396-398.
- (54) .33' עמ' מהנא, ספר היי יהודה, מהדורת כהנא, עמ' 33
- (55) .146' עמ' יעקב בוקסנבוים, אגרות רבי יהודה אריה ממודינא, עמ' 146
- (56) Simone Luzzatto, *op. cit.* 罪を犯す個人について触れているのは, f6r.-6v.や f39r.など。